

各 位

会社名 株式会社ハピネット
代表者名 代表取締役社長 水谷 敏之
(コード番号 7552 東証プライム市場)
問合せ先 取締役最高財務責任者 石丸 裕之
電話番号 03-3847-0410

株式給付信託（BBT 及び J-ESOP）への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「BBT 制度」といい、BBT 制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「BBT 信託」といいます。）及び「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「J-ESOP 制度」といい、J-ESOP 制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「J-ESOP 信託」といいます。）に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、BBT 制度の概要につきましては、2022年5月11日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、2022年5月23日付「新たに導入する業績連動型株式報酬制度についての補足説明に関するお知らせ」及び2022年7月11日付「業績連動型株式報酬制度（BBT）の導入及び株式給付信託（J-ESOP）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。J-ESOP 制度の概要につきましては、2017年12月11日付「管理職層に対する株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」及び2018年5月11日付「管理職層に対する株式給付信託（J-ESOP）の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、BBT 制度及び J-ESOP 制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を BBT 信託及び J-ESOP 信託が取得するための資金として、BBT 信託及び J-ESOP 信託に金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することといたしました。

2. BBT 信託に対する追加信託の概要

- (1) 追加信託日 : 2025年12月1日
- (2) 追加信託金額 : 1,212,500,000円（注）
- (3) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (4) 取得株式数の上限 : 201,000株
- (5) 株式の取得期間 : 2025年12月1日から2025年12月30日まで（予定）
- (6) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得

(注) BBT 信託は、追加信託金額 (1,212,500,000 円) 及び信託財産に属する金銭 (94,000,000 円) の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

3. J-ESOP 信託に対する追加信託の概要

- (1) 追加信託日 : 2025 年 12 月 1 日
- (2) 追加信託金額 : 616,500,000 円 (注)
- (3) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (4) 取得株式数の上限 : 105,000 株
- (5) 株式の取得期間 : 2025 年 12 月 1 日から 2025 年 12 月 30 日まで (予定)
- (6) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得

(注) J-ESOP 信託は、追加信託金額 (616,500,000 円) 及び信託財産に属する金銭 (66,000,000 円) の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

以上